

浜の活力再生プラン  
(第 2 期)

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	臼杵地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 小松兼丸 (大分県漁業協同組合臼杵地区漁業運営委員長)

再生委員会の構成員	大分県漁業協同組合臼杵支店、臼杵市、大分県中部振興局
オブザーバー	

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	<p>大分県臼杵市 (臼杵地区) :137 経営体</p> <p>主な漁業種類 :</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一本釣り漁業 : 60 経営体 (うち兼業、潜水 8、採貝採藻 7、突磯 3、籠 1)</li> <li>・ 採貝採藻漁業 : 18 経営体 (うち兼業、一本釣り 2、潜水 1、延縄 1)</li> <li>・ 小型底曳網漁業 12 経営体 (うち兼業、採貝採藻 7、延縄 1)</li> <li>・ 潜水漁業 : 14 経営体 (うち兼業、採貝採藻 2、一本釣り 1、小型底曳網 1)</li> <li>・ 延縄漁業 : 9 経営体 (うち兼業、一本釣り 1、採貝採藻 1)</li> <li>・ 建網漁業 : 9 経営体 (うち兼業、採貝採藻 2、突磯 1)</li> <li>・ 突磯漁業 : 3 経営体 (うち兼業、曳縄 1、建網 1、延縄 1)</li> <li>・ 小型定置網漁業 : 4 経営体 (うち兼業、採貝採藻 1)</li> <li>・ たこ壺漁業 : 3 経営体</li> <li>・ 曳縄漁業 : 1 経営体</li> <li>・ 船曳網漁業 : 2 経営体</li> <li>・ 籠漁業 : 1 経営体</li> <li>・ まき網漁業 : 2 経営体</li> <li>・ アオサ養殖 : 1 経営体</li> <li>・ 魚類養殖 : 2 経営体</li> <li>・ 真珠養殖 : 2 経営体</li> </ul>
-----------------------	---

## 2 地域の現状

### (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

大分県臼杵市は、九州の東岸で大分県の南東部に位置し、豊後水道北部の臼杵湾に面しており、水産業が盛んな地域であり、釣り漁業、延縄漁業、まき網漁業、船曳網漁業、小型機船底曳網漁業、小型定置網漁業、磯突漁業、潜水漁業、たこ壺漁業などの沿岸漁業だけでなく、リアス式海岸の地形を生かした養殖業も盛んでブリ等の魚類養殖、真珠養殖などが行われている。

大分県漁業協同組合臼杵支店（以下、漁協）は、その臼杵市を管内とする支店である。組合員数は正組合員 170 名、准組合員 174 名の計 344 名であり、平成 29 年度の海面漁業生産量は 635 t、5 億 6 千万円の生産額を上げている。特にタチウオ釣り漁業の販売体制強化に力を入れており、タチウオの共同出荷体制を平成 7 年から構築し、福岡魚市への出荷を行っている。平成 14 年にはこの取組が第 41 回農林水産祭において天皇杯を受賞するなど大きな評価を受けるとともに、漁業者の所得向上に資している。

一方、近年、魚価の低迷や主要魚種であるタチウオなどの水産資源の減少に加え、燃油の高騰が漁家経営を圧迫している。また、高齢化により組合員数が減少しており、地域の水産業は非常に厳しい状況である。

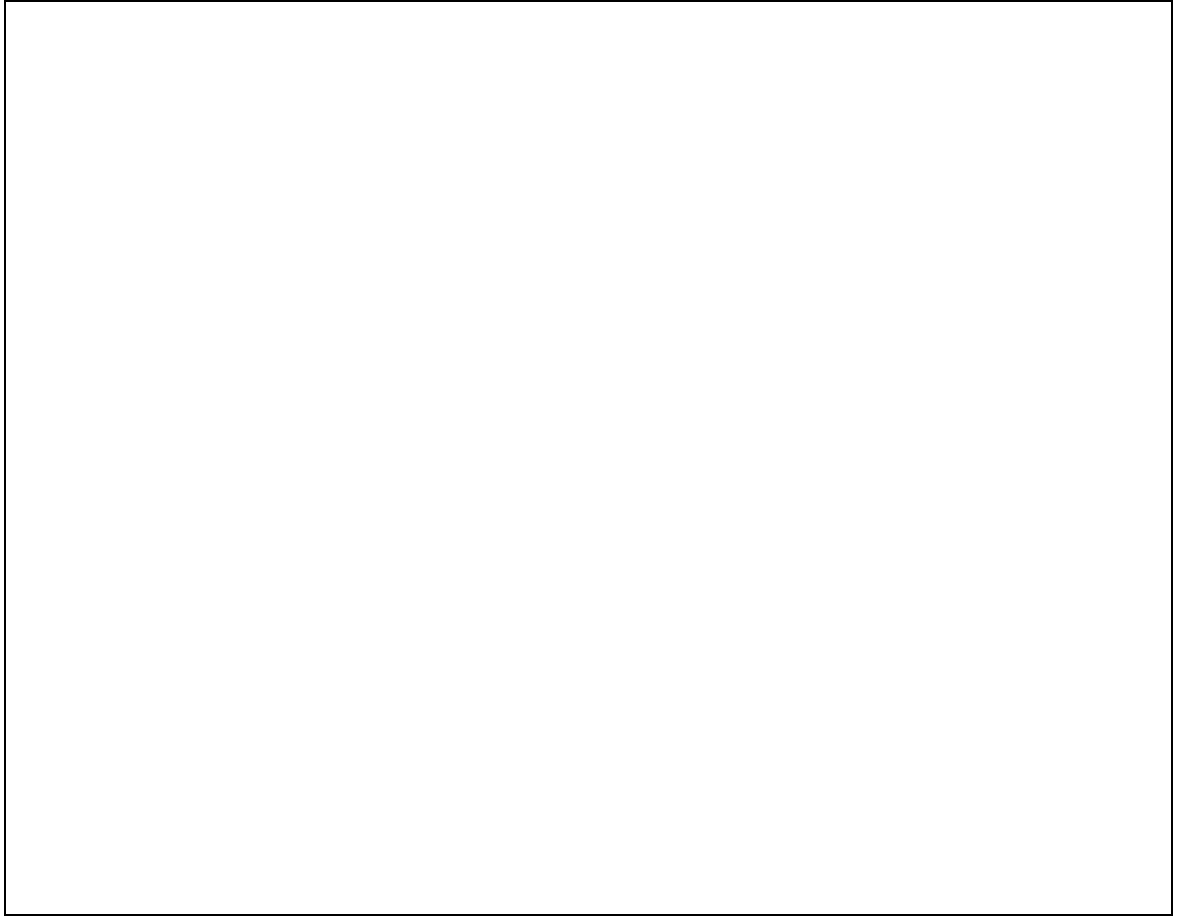
### (2) その他の関連する現状等

平成 24 年 7 月から、漁協が主体となり「うすき海鮮朝市」を毎週土曜日に開催し、一般市民が地元産魚を直接購入できる機会を増やす取組を行い、臼杵産魚の PR を行っている。平成 25 年 8 月には食堂と加工施設の機能を兼ね備えた「海鮮食堂うすき」を開設し、地魚を気軽に食べられる魚食普及の取組を行っている。平成 26 年 7 月に漁協、臼杵市、市議会、市観光情報協会、市料飲店組合、漁業生産者を構成員として「うすき海のほんまもん漁業推進協議会（以下、協議会）」が設立され、臼杵産魚介類の消費拡大に関する各種活動が実施されている。

## 3 活性化の取組方針

### (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

前期の成果及び課題等を踏まえ、今期の浜の活力再生プランの基本方針は以下のとおりとする。

1. 漁業収入向上のための取組

- ①販路拡大と価格向上の取組
- ②水産物消費拡大の取組（魚食普及・PR活動の強化）
- ③資源増加に向けた効果の高い手法による種苗放流や資源管理への取組
- ④水産環境整備による生態系全体の生産力向上への取組
- ⑤担い手の確保による漁村の活性化

2. 漁業コスト削減のための取組

- ①漁業経営セーフティネット構築事業への加入推進
- ②省燃油活動（減速航行等）の徹底によるコスト削減

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

大分県資源管理指針に基づく資源管理計画を策定し、休漁日や体長制限、禁漁区等を設け水産資源の維持・回復及び漁業経営の安定化を図る。

また、持続的養殖生産確保法第4条に基づく漁場改善計画を策定し、計画内容を的確に履行することにより安心、安全な養殖魚を生産し、漁業経営の安定と漁家収入の向上を図る。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成31年度）（2019年度）

以下の取組により漁業所得を基準年比 2.02%向上する。

漁業収入向上のための取組	<p>① 販路拡大と価格向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁協は、協議会を活用して、加工品・特産品の開発や流通・販売ルートの確立、地産地消や魚食普及を推進する。また、大分県東京事務所や東京にある県のアンテナショップ坐来大分が主催する商談会を利用し、東京などの飲食店に対する販路拡大を図る。</li><li>・漁協の主力であるタチウオ釣り漁業者は、現在の共同出荷体制を維持・強化することで品質を安定化した上で、福岡魚市への出荷を持続的に行うことで魚価向上・安定を図る。</li><li>・タチウオ釣り漁業者以外の漁業者は、現在タチウオ釣り漁業者が確立している臼杵から福岡魚市への流通経路を活用し、カマガリ（標準和名クログチ）等、タチウオ以外の漁獲物を取引価格や他地区の漁獲状況などに応じて、県内市場だけでなく福岡魚市への出荷することに引き続き取り組む。これにより魚価向上・安定を図る。</li><li>・養殖漁業者は、県特産柑橘のカボスを飼料に混ぜて給餌した「かぼすぶり」の取組を継続する。かぼすぶり生産マニュアルに基づいた養殖を徹底することで、品質の向上を図る。</li><li>・漁協は、市場ニーズに応える高鮮度処理を目指し、最新の知見を収集するとともに、県の水産研究部等の協力を得て漁業者に対する「神経締め」等の講習会を開催する。漁業者は、積極的に技術を習得し市場の求めに応じた処理を行い出荷する。</li></ul> <p>② 水産物消費拡大の取組</p> <p>○魚食普及</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁協女性部員は、地元の小中高校生や一般市民を対象としたお魚料理教室や魚さばき方教室を開催し、魚食普及活動を継続する。</li><li>・漁協は、平成24年7月から毎週土曜日に臼杵魚市場で行っている「うすき海鮮朝市」の取組を継続し、地元産魚を直接地元で購入できる機会を増やす</li></ul>
--------------	--

取り組みを行う。漁協女性部員は、海洋科学高校生徒の協力のもと、朝市で客が購入した魚の無料さばきサービスを行い、魚がさばけない消費者も魚を購入出来る取組を行っており、その取組も継続する。漁協は、朝市でせりの体験や抽選会等のイベントを定期的で開催し、朝市の魅力向上による来場者の増加を図る。

・また、漁協女性部員は平成 25 年 8 月から朝市時に営業している「海鮮食堂うすき」の営業を継続的に行うとともに加工品を開発・販売し、臼杵産魚を気軽に食べられる機会の提供を行う。

#### ○PR 活動

・漁協は、臼杵産魚の認知度を高めるとともに、販路拡大を図るため、協議会を活用し、臼杵市観光PRキャラクター「ほっとさん」とコラボした「臼杵産魚のシール」を使用して、臼杵市で水揚げされた水産物のPRを行う。

・漁協は、協議会を活用し、タチウオ、カマガリ、レースケ（標準和名：クロアナゴ）を含む臼杵産魚を「臼杵ん地魚」として積極的にPRし、市内飲食店に対し利用促進を図る。協議会は、「臼杵ん地魚」を提供している飲食店を認定し、パンフレット、ホームページ等で提供店を紹介する。

・漁協は、大分県水産振興祭や臼杵市内で行われるうすき竹宵、旬食フェスタなど多くの人が集まるイベントに積極的に参加し、漁業者の取組の周知や臼杵産魚のPRを行う。また、毎月第4金曜日を「うすき産魚の日」として、定期的にスーパーの店頭でPR活動を行う。

### ③ 資源増加に向けた種苗放流や資源管理への取組

#### ○種苗放流の取組

・漁協は資源の増大を目的に漁業者自らが行う種苗放流を推進する。地域漁業者は、アワビやアカウニなどの磯根資源の保護のために禁漁区を設定し、クルマエビは囲い網による馴致放流、アワビは基質に付着させた放流、マコガレイは海底への直接放流を行うなど、より効果の高い取組を行う。

#### ○資源管理の取組

漁業者は大分県資源管理指針に基づく資源管理計画に従い、休漁日や体長制限等を遵守し、水産資源の維持・回復を図る。

### ④ 水産環境整備による生態系全体の生産力向上への取組

・漁協は、地元漁業者が実施するカジメ藻場保全活動の取組を推進する。地元漁業者は、県の水産研究部等の協力を得て食害生物の駆除や岩盤清掃、母藻設置を実施する。

・漁協・県・市は、水産生物の動態、生活史に対応した良好な生息環境空間を創出するような魚礁設置や海底耕耘等の漁場整備を行い、海域全体の生産

	<p>力を向上させ、水産資源の維持・回復を図る。</p> <p>⑤ 担い手の確保による漁村の活性化</p> <p>・漁協は、市・県・国の新規漁業就業者に対する支援事業を活用し、漁業後継者の確保に努めるとともに、市の UIJ ターン事業や空き家バンク事業を活用し、新規就業者を定住させることで漁村の活性化を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組により燃料費を基準より 1. 4%削減させる。</p> <p>①漁業経営セーフティネット構築事業への加入推進</p> <p>漁協は、燃油高騰による漁業コスト圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入をさらに推進する。</p> <p>②省燃油活動（減速航行等）によるコスト削減</p> <p>漁業者は、減速航行の徹底や、係留中の機関の停止、定期的な船底清掃による航行時の抵抗の軽減など省燃油に繋がる活動を実施し、燃油消費量の抑制を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>種苗放流事業（市・県）</p> <p>新規漁業就業者総合支援事業（国）</p> <p>大分県漁業マイスター制度事業（県）</p> <p>臼杵市漁業担い手育成交付金（市）</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業（国）</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業（国）</p> <p>水産環境整備事業（県・国）</p>

2年目（平成32年度）（2020年度）

以下の取組により漁業所得を基準年比 4. 04%向上する。

漁業収入向上のための取組	<p>① 販路拡大と価格向上の取組</p> <p>・漁協は、協議会を活用して、加工品・特産品の開発や流通・販売ルートの確立、地産地消や魚食普及を推進する。また、大分県東京事務所や東京にある県のアンテナショップ坐来大分が主催する商談会を利用し、東京などの飲食店に対する販路拡大を図る。</p> <p>・漁協の主力であるタチウオ釣り漁業者は、現在の共同出荷体制を維持・強化することで品質を安定化した上で、福岡魚市への出荷を持続的に行うことで魚価向上・安定を図る。</p> <p>・タチウオ釣り漁業者以外の漁業者は、現在タチウオ釣り漁業者が確立している臼杵から福岡魚市への流通経路を活用し、カマガリ（標準和名クログチ）等、タチウオ以外の漁獲物を取引価格や他地区の漁獲状況などに応じて、県内市場だけでなく福岡魚市への出荷することに引き続き取り組む。これによ</p>
--------------	--

り魚価向上・安定を図る。

・養殖漁業者は、県特産柑橘のカボスを飼料に混ぜて給餌した「かぼすぶり」の取組を継続する。かぼすぶり生産マニュアルに基づいた養殖を徹底することで、品質の向上を図る。

・漁協は、市場ニーズに応える高鮮度処理を目指し、最新の知見を収集するとともに、県の水産研究部等の協力を得て漁業者に対する「神経締め」等の講習会を開催する。漁業者は、積極的に技術を習得し市場の求めに応じた処理を行い出荷する。

## ② 水産物消費拡大の取組

### ○魚食普及

・漁協女性部員は、地元の小中高校生や一般市民を対象としたお魚料理教室や魚さばき方教室を開催し、魚食普及活動を継続する。

・漁協は、平成 24 年 7 月から毎週土曜日に臼杵魚市場で行っている「うすき海鮮朝市」の取組を継続し、地元産魚を直接地元で購入できる機会を増やす取り組みを行う。漁協女性部員は、海洋科学高校生徒の協力のもと、朝市で客が購入した魚の無料さばきサービスを行い、魚がさばけない消費者も魚を購入出来る取組を行っており、その取組も継続する。漁協は、朝市でせりの体験や抽選会等のイベントを定期的で開催し、朝市の魅力向上による来場者の増加を図る。

・また、漁協女性部員は平成 25 年 8 月から朝市時に営業している「海鮮食堂うすき」の営業を継続的に行うとともに加工品を開発・販売し、臼杵産魚を気軽に食べられる機会の提供を行う。

### ○PR 活動

・漁協は、臼杵産魚の認知度を高めるとともに、販路拡大を図るため、協議会を活用し、臼杵市観光PRキャラクター「ほっとさん」とコラボした「臼杵産魚のシール」を使用して、臼杵市で水揚げされた水産物のPRを行う。

・漁協は、協議会を活用し、タチウオ、カマガリ、レースケ（標準和名：クロアナゴ）を含む臼杵産魚を「臼杵ん地魚」として積極的にPRし、市内飲食店に対し利用促進を図る。協議会は、「臼杵ん地魚」を提供している飲食店を認定し、パンフレット、ホームページ等で提供店を紹介する。

・漁協は、大分県水産振興祭や臼杵市内で行われるうすき竹宵、旬食フェスタなど多くの人が集まるイベントに積極的に参加し、漁業者の取組の周知や臼杵産魚のPRを行う。また、毎月第4金曜日を「うすき産魚の日」として、定期的にスーパーの店頭でPR活動を行う。

	<p>③ 資源増加に向けた種苗放流や資源管理への取組</p> <p>○種苗放流の取組</p> <p>・漁協は資源の増大を目的に漁業者自らが行う種苗放流を推進する。地域漁業者は、アワビやアカウニなどの磯根資源の保護のために禁漁区を設定し、クルマエビは囲い網による馴致放流、アワビは基質に付着させた放流、マコガレイは海底への直接放流を行うなど、より効果の高い取組を行う。</p> <p>○資源管理の取組</p> <p>漁業者は大分県資源管理指針に基づく資源管理計画に従い、休漁日や体長制限等を遵守し、水産資源の維持・回復を図る。</p> <p>④ 水産環境整備による生態系全体の生産力向上への取組</p> <p>・漁協は、地元漁業者が実施するカジメ藻場保全活動の取組を推進する。地元漁業者は、県の水産研究部等の協力を得て食害生物の駆除や岩盤清掃、母藻設置を実施する。</p> <p>・漁協・県・市は、水産生物の動態、生活史に対応した良好な生息環境空間を創出するような魚礁設置や海底耕耘等の漁場整備を行い、海域全体の生産力を向上させ、水産資源の維持・回復を図る。</p> <p>⑤ 担い手の確保による漁村の活性化</p> <p>・漁協は、市・県・国の新規漁業就業者に対する支援事業を活用し、漁業後継者の確保に努めるとともに、市の UIJ ターン事業や空き家バンク事業を活用し、新規就業者を定住させることで漁村の活性化を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により燃料費を基準より 1.4%削減させる。</p> <p>①漁業経営セーフティネット構築事業への加入推進</p> <p>漁協は、燃油高騰による漁業コスト圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入をさらに推進する。</p> <p>②省燃油活動（減速航行等）によるコスト削減</p> <p>漁業者は、減速航行の徹底や、係留中の機関の停止、定期的な船底清掃による航行時の抵抗の軽減など省燃油に繋がる活動を実施し、燃油消費量の抑制を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>種苗放流事業（市・県）</p> <p>新規漁業就業者総合支援事業（国）</p> <p>大分県漁業マイスター制度事業（県）</p> <p>臼杵市漁業担い手育成交付金（市）</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業（国）</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業（国）</p> <p>水産環境整備事業（県・国）</p>



3年目（平成33年度）（2021年度）

以下の取組により漁業所得を基準年比 6.06%向上する。

漁業収入向上のための取組	<p>① 販路拡大と価格向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁協は、協議会を活用して、加工品・特産品の開発や流通・販売ルートの確立、地産地消や魚食普及を推進する。また、大分県東京事務所や東京にある県のアンテナショップ坐来大分が主催する商談会を利用し、東京などの飲食店に対する販路拡大を図る。</li><li>・漁協の主力であるタチウオ釣り漁業者は、現在の共同出荷体制を維持・強化することで品質を安定化した上で、福岡魚市への出荷を持続的に行うことで魚価向上・安定を図る。</li><li>・タチウオ釣り漁業者以外の漁業者は、現在タチウオ釣り漁業者が確立している臼杵から福岡魚市への流通経路を活用し、カマガリ（標準和名クログチ）等、タチウオ以外の漁獲物を取引価格や他地区の漁獲状況などに応じて、県内市場だけでなく福岡魚市への出荷することに引き続き取り組む。これにより魚価向上・安定を図る。</li><li>・養殖漁業者は、県特産柑橘のカボスを飼料に混ぜて給餌した「かぼすぶり」の取組を継続する。かぼすぶり生産マニュアルに基づいた養殖を徹底することで、品質の向上を図る。</li><li>・漁協は、市場ニーズに応える高鮮度処理を目指し、最新の知見を収集するとともに、県の水産研究部等の協力を得て漁業者に対する「神経締め」等の講習会を開催する。漁業者は、積極的に技術を習得し市場の求めに応じた処理を行い出荷する。</li></ul> <p>② 水産物消費拡大の取組</p> <p>○魚食普及</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁協女性部員は、地元の小中高校生や一般市民を対象としたお魚料理教室や魚さばき方教室を開催し、魚食普及活動を継続する。</li><li>・漁協は、平成24年7月から毎週土曜日に臼杵魚市場で行っている「うすき海鮮朝市」の取組を継続し、地元産魚を直接地元で購入できる機会を増やす取り組みを行う。漁協女性部員は、海洋科学高校生徒の協力のもと、朝市で客が購入した魚の無料さばきサービスを行い、魚がさばけない消費者も魚を購入出来る取組を行っており、その取組も継続する。漁協は、朝市でせりの体験や抽選会等のイベントを定期的で開催し、朝市の魅力向上による来場者の増加を図る。</li><li>・また、漁協女性部員は平成25年8月から朝市時に営業している「海鮮食堂</li></ul>
--------------	---

うすき」の営業を継続的に行うとともに加工品を開発・販売し、臼杵産魚を気軽に食べられる機会の提供を行う。

#### ○PR 活動

・漁協は、臼杵産魚の認知度を高めるとともに、販路拡大を図るため、協議会を活用し、臼杵市観光PRキャラクター「ほっとさん」とコラボした「臼杵産魚のシール」を使用して、臼杵市で水揚げされた水産物のPRを行う。

・漁協は、協議会を活用し、タチウオ、カマガリ、レースケ（標準和名：クロアナゴ）を含む臼杵産魚を「臼杵ん地魚」として積極的にPRし、市内飲食店に対し利用促進を図る。協議会は、「臼杵ん地魚」を提供している飲食店を認定し、パンフレット、ホームページ等で提供店を紹介する。

・漁協は、大分県水産振興祭や臼杵市内で行われるうすき竹宵、旬食フェスタなど多くの人が集まるイベントに積極的に参加し、漁業者の取組の周知や臼杵産魚のPRを行う。また、毎月第4金曜日を「うすき産魚の日」として、定期的にスーパーの店頭でPR活動を行う。

### ③ 資源増加に向けた種苗放流や資源管理への取組

#### ○種苗放流の取組

・漁協は資源の増大を目的に漁業者自らが行う種苗放流を推進する。地域漁業者は、アワビやアカウニなどの磯根資源の保護のために禁漁区を設定し、クルマエビは囲い網による馴致放流、アワビは基質に付着させた放流、マコガレイは海底への直接放流を行うなど、より効果の高い取組を行う。

#### ○資源管理の取組

漁業者は大分県資源管理指針に基づく資源管理計画に従い、休漁日や体長制限等を遵守し、水産資源の維持・回復を図る。

### ④ 水産環境整備による生態系全体の生産力向上への取組

・漁協は、地元漁業者が実施するカジメ藻場保全活動の取組を推進する。地元漁業者は、県の水産研究部等の協力を得て食害生物の駆除や岩盤清掃、母藻設置を実施する。

・漁協・県・市は、水産生物の動態、生活史に対応した良好な生息環境空間を創出するような魚礁設置や海底耕耘等の漁場整備を行い、海域全体の生産力を向上させ、水産資源の維持・回復を図る。

### ⑤ 担い手の確保による漁村の活性化

・漁協は、市・県・国の新規漁業就業者に対する支援事業を活用し、漁業後継者の確保に努めるとともに、市のUIJ ターン事業や空き家バンク事業を活用し、新規就業者を定住させることで漁村の活性化を図る。

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により燃料費を基準より1.4%削減させる。</p> <p>①漁業経営セーフティネット構築事業への加入推進</p> <p>漁協は、燃油高騰による漁業コスト圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入をさらに推進する。</p> <p>②省燃油活動（減速航行等）によるコスト削減</p> <p>漁業者は、減速航行の徹底や、係留中の機関の停止、定期的な船底清掃による航行時の抵抗の軽減など省燃油に繋がる活動を実施し、燃油消費量の抑制を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>種苗放流事業（市・県）</p> <p>新規漁業就業者総合支援事業（国）</p> <p>大分県漁業マイスター制度事業（県）</p> <p>臼杵市漁業担い手育成交付金（市）</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業（国）</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業（国）</p> <p>水産環境整備事業（県・国）</p>

4年目（平成34年度）（2022年度）

以下の取組により漁業所得を基準年比 8.08%向上する。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 販路拡大と価格向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、協議会を活用して、加工品・特産品の開発や流通・販売ルートの確立、地産地消や魚食普及を推進する。また、大分県東京事務所や東京にある県のアンテナショップ坐来大分が主催する商談会を利用し、東京などの飲食店に対する販路拡大を図る。</li> <li>・漁協の主力であるタチウオ釣り漁業者は、現在の共同出荷体制を維持・強化することで品質を安定化した上で、福岡魚市への出荷を持続的に行うことで魚価向上・安定を図る。</li> <li>・タチウオ釣り漁業者以外の漁業者は、現在タチウオ釣り漁業者が確立している臼杵から福岡魚市への流通経路を活用し、カマガリ（標準和名クログチ）等、タチウオ以外の漁獲物を取引価格や他地区の漁獲状況などに応じて、県内市場だけでなく福岡魚市への出荷することに引き続き取り組む。これにより魚価向上・安定を図る。</li> <li>・養殖漁業者は、県特産柑橘のカボスを飼料に混ぜて給餌した「かぼすぶり」の取組を継続する。かぼすぶり生産マニュアルに基づいた養殖を徹底することで、品質の向上を図る。</li> <li>・漁協は、市場ニーズに応える高鮮度処理を目指し、最新の知見を収集する</li> </ul>
---------------------	--

	<p>とともに、県の水産研究部等の協力を得て漁業者に対する「神経締め」等の講習会を開催する。漁業者は、積極的に技術を習得し市場の求めに応じた処理を行い出荷する。</p> <p>② 水産物消費拡大の取組</p> <p>○魚食普及</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁協女性部員は、地元の小中高校生や一般市民を対象としたお魚料理教室や魚さばき方教室を開催し、魚食普及活動を継続する。</li><li>・漁協は、平成 24 年 7 月から毎週土曜日に臼杵魚市場で行っている「うすき海鮮朝市」の取組を継続し、地元産魚を直接地元で購入できる機会を増やす取り組みを行う。漁協女性部員は、海洋科学高校生徒の協力のもと、朝市で客が購入した魚の無料さばきサービスを行い、魚がさばけない消費者も魚を購入出来る取組を行っており、その取組も継続する。漁協は、朝市でせりの体験や抽選会等のイベントを定期的で開催し、朝市の魅力向上による来場者の増加を図る。</li><li>・また、漁協女性部員は平成 25 年 8 月から朝市時に営業している「海鮮食堂うすき」の営業を継続的に行うとともに加工品を開発・販売し、臼杵産魚を気軽に食べられる機会の提供を行う。</li></ul> <p>○PR 活動</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁協は、臼杵産魚の認知度を高めるとともに、販路拡大を図るため、協議会を活用し、臼杵市観光PRキャラクター「ほっとさん」とコラボした「臼杵産魚のシール」を使用して、臼杵市で水揚げされた水産物のPRを行う。</li><li>・漁協は、協議会を活用し、タチウオ、カマガリ、レースケ（標準和名：クロアナゴ）を含む臼杵産魚を「臼杵ん地魚」として積極的に PR し、市内飲食店に対し利用促進を図る。協議会は、「臼杵ん地魚」を提供している飲食店を認定し、パンフレット、ホームページ等で提供店を紹介する。</li><li>・漁協は、大分県水産振興祭や臼杵市内で行われるうすき竹宵、旬食フェスタなど多くの人が集まるイベントに積極的に参加し、漁業者の取組の周知や臼杵産魚の PR を行う。また、毎月第 4 金曜日を「うすき産魚の日」として、定期的にスーパーの店頭で PR 活動を行う。</li></ul> <p>③ 資源増加に向けた種苗放流や資源管理への取組</p> <p>○種苗放流の取組</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁協は資源の増大を目的に漁業者自らが行う種苗放流を推進する。地域漁業者は、アワビやアカウニなどの磯根資源の保護のために禁漁区を設定し、クルマエビは囲い網による馴致放流、アワビは基質に付着させた放流、マコ</li></ul>
--	---

	<p>ガレイは海底への直接放流を行うなど、より効果の高い取組を行う。</p> <p>○資源管理の取組</p> <p>漁業者は大分県資源管理指針に基づく資源管理計画に従い、休漁日や体長制限等を遵守し、水産資源の維持・回復を図る。</p> <p>④ 水産環境整備による生態系全体の生産力向上への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、地元漁業者が実施するカジメ藻場保全活動の取組を推進する。地元漁業者は、県の水産研究部等の協力を得て食害生物の駆除や岩盤清掃、母藻設置を実施する。</li> <li>・漁協・県・市は、水産生物の動態、生活史に対応した良好な生息環境空間を創出するような魚礁設置や海底耕耘等の漁場整備を行い、海域全体の生産力を向上させ、水産資源の維持・回復を図る。</li> </ul> <p>⑤ 担い手の確保による漁村の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、市・県・国の新規漁業就業者に対する支援事業を活用し、漁業後継者の確保に努めるとともに、市の UIJ ターン事業や空き家バンク事業を活用し、新規就業者を定住させることで漁村の活性化を図る。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により燃料費を基準より1.4%削減させる。</p> <p>①漁業経営セーフティネット構築事業への加入推進</p> <p>漁協は、燃油高騰による漁業コスト圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入をさらに推進する。</p> <p>②省燃油活動（減速航行等）によるコスト削減</p> <p>漁業者は、減速航行の徹底や、係留中の機関の停止、定期的な船底清掃による航行時の抵抗の軽減など省燃油に繋がる活動を実施し、燃油消費量の抑制を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>種苗放流事業（市・県）</p> <p>新規漁業就業者総合支援事業（国）</p> <p>大分県漁業マイスター制度事業（県）</p> <p>臼杵市漁業担い手育成交付金（市）</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業（国）</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業（国）</p> <p>水産環境整備事業（県・国）</p>

5年目（平成35年度）（2023年度）

以下の取組により漁業所得を基準年比 10.1%向上する。

漁業収入向上のための取組	<p>① 販路拡大と価格向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁協は、協議会を活用して、加工品・特産品の開発や流通・販売ルートの確立、地産地消や魚食普及を推進する。また、大分県東京事務所や東京にある県のアンテナショップ坐来大分が主催する商談会を利用し、東京などの飲食店に対する販路拡大を図る。</li><li>・漁協の主力であるタチウオ釣り漁業者は、現在の共同出荷体制を維持・強化することで品質を安定化した上で、福岡魚市への出荷を持続的に行うことで魚価向上・安定を図る。</li><li>・タチウオ釣り漁業者以外の漁業者は、現在タチウオ釣り漁業者が確立している臼杵から福岡魚市への流通経路を活用し、カマガリ（標準和名クログチ）等、タチウオ以外の漁獲物を取引価格や他地区の漁獲状況などに応じて、県内市場だけでなく福岡魚市への出荷することに引き続き取り組む。これにより魚価向上・安定を図る。</li><li>・養殖漁業者は、県特産柑橘のカボスを飼料に混ぜて給餌した「かぼすブリ」の取組を継続する。かぼすブリ生産マニュアルに基づいた養殖を徹底することで、品質の向上を図る。</li><li>・漁協は、市場ニーズに応える高鮮度処理を目指し、最新の知見を収集するとともに、県の水産研究部等の協力を得て漁業者に対する「神経締め」等の講習会を開催する。漁業者は、積極的に技術を習得し市場の求めに応じた処理を行い出荷する。</li></ul> <p>② 水産物消費拡大の取組</p> <p>○魚食普及</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁協女性部員は、地元の小中高校生や一般市民を対象としたお魚料理教室や魚さばき方教室を開催し、魚食普及活動を継続する。</li><li>・漁協は、平成24年7月から毎週土曜日に臼杵魚市場で行っている「うすき海鮮朝市」の取組を継続し、地元産魚を直接地元で購入できる機会を増やす取り組みを行う。漁協女性部員は、海洋科学高校生徒の協力のもと、朝市で客が購入した魚の無料さばきサービスを行い、魚がさばけない消費者も魚を購入出来る取組を行っており、その取組も継続する。漁協は、朝市でせりの体験や抽選会等のイベントを定期的で開催し、朝市の魅力向上による来場者の増加を図る。</li><li>・また、漁協女性部員は平成25年8月から朝市時に営業している「海鮮食堂うすき」の営業を継続的に行うとともに加工品を開発・販売し、臼杵産魚を</li></ul>
--------------	---

	<p>気軽に食べられる機会の提供を行う。</p> <p>○PR 活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、臼杵産魚の認知度を高めるとともに、販路拡大を図るため、協議会を活用し、臼杵市観光PRキャラクター「ほっとさん」とコラボした「臼杵産魚のシール」を使用して、臼杵市で水揚げされた水産物のPRを行う。</li> <li>・漁協は、協議会を活用し、タチウオ、カマガリ、レースケ（標準和名：クロアナゴ）を含む臼杵産魚を「臼杵ん地魚」として積極的にPRし、市内飲食店に対し利用促進を図る。協議会は、「臼杵ん地魚」を提供している飲食店を認定し、パンフレット、ホームページ等で提供店を紹介する。</li> <li>・漁協は、大分県水産振興祭や臼杵市内で行われるうすき竹宵、旬食フェスタなど多くの人が集まるイベントに積極的に参加し、漁業者の取組の周知や臼杵産魚のPRを行う。また、毎月第4金曜日を「うすき産魚の日」として、定期的にスーパーの店頭でPR活動を行う。</li> </ul> <p>③ 資源増加に向けた種苗放流や資源管理への取組</p> <p>○種苗放流の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は資源の増大を目的に漁業者自らが行う種苗放流を推進する。地域漁業者は、アワビやアカウニなどの磯根資源の保護のために禁漁区を設定し、クルマエビは囲い網による馴致放流、アワビは基質に付着させた放流、マコガレイは海底への直接放流を行うなど、より効果の高い取組を行う。</li> </ul> <p>○資源管理の取組</p> <p>漁業者は大分県資源管理指針に基づく資源管理計画に従い、休漁日や体長制限等を遵守し、水産資源の維持・回復を図る。</p> <p>④ 水産環境整備による生態系全体の生産力向上への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、地元漁業者が実施するカジメ藻場保全活動の取組を推進する。地元漁業者は、県の水産研究部等の協力を得て食害生物の駆除や岩盤清掃、母藻設置を実施する。</li> <li>・漁協・県・市は、水産生物の動態、生活史に対応した良好な生息環境空間を創出するような魚礁設置や海底耕耘等の漁場整備を行い、海域全体の生産力を向上させ、水産資源の維持・回復を図る。</li> </ul> <p>⑤ 担い手の確保による漁村の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、市・県・国の新規漁業就業者に対する支援事業を活用し、漁業後継者の確保に努めるとともに、市のUIJターン事業や空き家バンク事業を活用し、新規就業者を定住させることで漁村の活性化を図る。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により燃料費を基準より1.4%削減させる。</p> <p>①漁業経営セーフティネット構築事業への加入推進</p>

	<p>漁協は、燃油高騰による漁業コスト圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入をさらに推進する。</p> <p>②省燃油活動（減速航行等）によるコスト削減</p> <p>漁業者は、減速航行の徹底や、係留中の機関の停止、定期的な船底清掃による航行時の抵抗の軽減など省燃油に繋がる活動を実施し、燃油消費量の抑制を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>種苗放流事業（市・県）</p> <p>新規漁業就業者総合支援事業（国）</p> <p>大分県漁業マイスター制度事業（県）</p> <p>臼杵市漁業担い手育成交付金（市）</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業（国）</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業（国）</p> <p>水産環境整備事業（県・国）</p>

(5) 関係機関との連携

取組の効果が十分に発揮されるように、大分県、臼杵市、大分県漁業協同組合との連携を強固にするとともに、うすき海のほんまもん漁業推進協議会を通じて、市内飲食店や観光関係者との連携を強化する。また、県内外の流通関係者についても新たな連携を模索する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上10%以上	基準所得	平成25～29年度：漁業所得 (5中3平均)	千円
	目標年	平成35年度： 漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性



(3) 所得目標以外の成果目標

カマガリの出荷単価	基準年	平成25～29年度： 円平均単価
	目標年	平成35年度： 円

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

共同出荷と品質管理の徹底により毎年2%ずつ単価を向上させ、5年後に単価10%向上を目指す（別添算出根拠のとおり）。
---

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
種苗放流事業(市・県)	種苗放流を行うことにより、水産資源増大を図り、漁業所得の向上・安定を図る。
新規漁業就業者総合支援事業(国) 大分県漁業マイスター制度事業(県) 臼杵市漁業担い手育成交付金(市)	新規漁業就業者を確保し、定住を支援することで漁村の活性化を図る。
漁業経営セーフティネット構築事業(国)	燃油高騰による操業コストの増加に備えることにより、漁家経営の安定を図る。
水産多面的機能発揮対策事業(国) 水産環境整備事業(県・国)	生態系全体の生産力の底上げを目指し、水産生物の動態、生活史に対応した良好な生息環境空間を創出することにより、水産資源増大を図り、漁業所得の向上・安定を図る。

※関連事業は、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載したものであって、事業の活用を確約するものではない。